

## 臨時休校による定期券払戻等に関するご案内・ご依頼について

平素は格別のご理解 ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今回、コロナウイルスの影響により、県立学校 臨時休校の決定を受けて 今後の対応方についてご案内申し上げます。

### 1. 払い戻しについて（有効期間から7日以内の場合）

- ・払い戻しについては最終使用日にさかのぼり払い戻しを行います。  
計算方は次の通りとなります。

例：利用区間 草津～野洲間、使用開始日 4月8日、通学（高校）3カ月定期、  
最終使用日 4月10日（使用日数 3日）

定期券代金：11,310円、往復普通運賃：400円（草津—野洲間）

\* 発売額より往復普通運賃に使用日数（3日）を乗じた金額と手数料220円を引いた残額が払戻金額となります。

$11,310 - 1,200 (400 \text{円} \times 3 \text{日}) - 220 (\text{手数料}) = 9,890 \text{円}$ （払戻額）

\* 8日以上使用されると、1カ月使用と見なしますのでこの計算式とは異なります。

### 2. 次回の定期発売について

払い戻しを申告された方には、払い戻しの際に「定期券のコピー」をお渡し致します。

購入時にこの「定期券コピー」と駅に備え付けの定期券購入申込み用紙の提出をお願いします。

なお 次回購入時、学期定期はお申し込み頂けません。通常の1カ月、3カ月、6カ月定期券の購入をお願いいたします。

### 3. 払い戻し実施時期について

緊急事態措置期間終了の翌日から1箇年以内であればお受けいたします。今後、一時的な窓口混雑が予想されますので、混雑緩和にご協力をお願いいたします。

### 4. その他

詳しくは当社ホームページをご参照ください。（<http://www.westjr.co.jp/>）